

秋田市告示第368号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和6年12月26日

秋田市長 穂 積 志

- 1 受託者の名称および住所
株式会社ツルハ 代表取締役 八 幡 政 浩
北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
- 2 歳入の名称
秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料
- 3 変更事項
 - (1) 概要
次の店舗が取扱いを開始
 - (2) 対象となる店舗
ツルハドラッグ 秋田広面西店
- 4 指定ごみ袋取扱店に指定した日
令和6年12月26日